

ファミリー便り

(ホームページも情報満載！見て下さい！
<http://www.nagifamily.com/>)



第137号

平成29年2月1日発行

社会医療法人清風会

奈義ファミリークリニック 松下明

奈義町豊沢 292-1

電話 0868-36-3012

Fax 0868-36-6435

編集担当 松下 中山 岡 三浦



寒い日が続きますが皆さんいかがお過ごしでしょうか？

皆さんが日常生活を送っている中で、体の調子が悪い、体の痛みや違和感、けがをしてしまったというような時に医療機関へ受診をし、処置や投薬を受けると思います。その受診をする際に、皆さんが持たれている保険証を受付窓口で提示されていると思いますが、この保険証の制度や仕組みについて考えられた事はあるでしょうか？

病気やけがの治療をする時には、公的医療保険を利用する事になります。今回はこの公的医療保険やその仕組みについてのお話です。



公的医療保険って何？

公的医療保険とは、社会保険（医療保険、年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険）制度の中の1つであり、病気やけが、入院など万が一のときに保障をしてくれる保険制度です。

この社会保険の目的は、国民全員からあらかじめ保険料を募り、その保険料を元にして病気になった人が窓口で医療費の支払いの負担を少なくすることにあります。保険料の負担額の差は保険者に応じてありますが、全員が同じ医療サービスを受けることができるように、国が主体となって行っています。

日本の医療保険は、すべての国民がこの公的医療保険に加入することとなり、健康保険証を使って誰もが日本にある全国の医療機関を利用することができるように制度化されています。

下の表は医療保険の種類です。

健康保険	全国健康保険協会 常時5人以上の従業員がいる事業所が対象
	組管管掌健康保険 700人以上の従業員および同業種の企業が対象
	日雇特例被保険者の保健 日雇労働者が対象
共済組合	国家公務員共済組合 国家公務員が対象
	地方公務員共済組合 地方公務員が対象
	私立学校教職員共済 私立学校教職員が対象
船員保険 船員が対象
国民健康保険 自営業者等が対象
後期高齢者医療 75歳以上及び65歳～74歳で一定の障害の状態にある人が対象



皆さんは左側の保険の必ずどれかに加入する事になっており、これを『国民皆保険』と呼んでいます。皆さんのお手持ちの保険証がどれになっているのかを一度見てみるのもいいですね！

◆ 医療保険制度の被用者と扶養者

医療保険は、職域を元に健康保険組合を設立し運用する『被用者保険』と、居住地に基づいている『国民健康保険』などがあります。自分で事業を起している人は、国民健康保険、企業勤めをしている人は被用者保険に加入することになります。これで、保険の加入漏れを防いでいるのです。

ただ、妻や子供が働いておらず収入がなければその人たちの分も被用者保険で医療費負担しましょう、というのが扶養者制度です。国保も同様で、扶養者は被扶養者の保険料で運用するように制度化しています。

日本の医療保険制度のすごいところ

◆ 法律で細かく定められた医療保険制度

医療に対する指標が細かく定められていて、受診先を自分で選べるというのは、実は非常に手厚い制度なのです。たとえばアメリカでは、公的医療保険制度はあるものの、大半の人は、民間企業や団体が経営している保険制度に加入して医療を受けるというのが一般的です。保険を使用せず、病院を受診することももちろん可能ですが、医療費は診療を行う機関それぞれで異なり、保険制度の補助がなければ治療や薬代は全額負担しなければなりません。



◆ 国民皆保険のすごさ

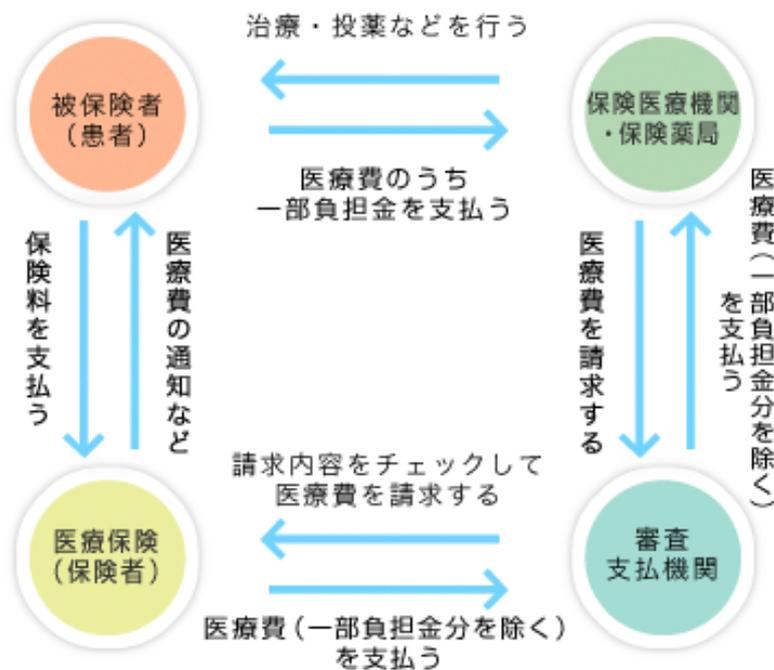
日本では国民皆保険が基本。ですから、誰でも一定の医療は必要に応じて同じ費用負担でうけることができます。どこで受診してもほぼ同じ料金で、実際の診療費用の1～3割負担で医療を受けられるという（日本人にとっては当たり前の）安心感が、治療を前向きにとらえる大きな役割を果たしていることでしょう。

これが、医療保険制度に加入していないという選択があったり、負担額が異なったりすれば高額な医療費のために病院にかかれなくなる人が増えます。完治させられる病気ですら前向きに治療することが難しくなるかもしれません。

自己負担以外の医療費はどうなっているの？

・病院を受診して窓口で清算をする時、その年齢等に応じて差はありますが、医療費総額の1～3割の自己負担額を支払っています。窓口の支払いと別に残りの医療費を負担しているのは誰なのか・・・これは保険者が医療機関に対して支払っているのです。病院では、「レセプト」と呼ばれる診療報酬請求明細書を1ヵ月ごとに医療保険（保険者）に提示して支払いを受けますが、その際、請求に間違いがないか審査支払機関審査支払機関が診療の内容を点検、審査、計算し、それをもとに医療保険（保険者）に請求して、保険医療機関・保険薬局に支払いを行います。

医療費支払いの流れ



保険証確認について

病院等の医療機関では、厚生労働省が定める規則に従って保険診療を行います。そのひとつとして、保険医療機関および保険医療費担当規則に「受給資格の確認」の定めがあります。

これにより、病院で診療を受けるとき、その人が提出した被保険者証（保険証）によって、療養給付を受けられる資格を確認しなければならないとなっています。

その為保険医療機関では、この規則に則り、保険証を確認するための提示をお願いしているのです。医療機関へ受診の際には必ず保険証の提示をよろしくお願いします。

日本の医療保険制度は世界の中から見てもトップクラスといっているほどで、誰もが安心して、実際の窓口での負担額以上の医療提供を受けることができる制度が確立していることが、長寿国日本の根底となっていることが伺えますね。



インフルエンザ警報発令中！！

(参考：【女性FP配信】マネー情報、日本医師会ホームページを一部引用)

岡山県では、平成28年12月1日に「インフルエンザ注意報」を発令していましたが、今後も流行が継続する可能性があることから、平成29年1月26日に「インフルエンザ警報」が発令されましたのでお知らせします。

外出をする時にはマスクを着用して、帰宅時には、手洗い・うがいをして予防をしましょう。十分な睡眠、バランスの取れた食事を取るようし、抵抗力をつけましょう。体調が優れない時には、医療機関へ受診をして相談して下さい。

(参考：岡山県ホームページより一部引用)



奈義の冬

今年のお正月は比較的天気も良い日が続きましたが、1月の中旬には大雪が続きましたね・・・
クリニックでも朝は雪かきから1日のスタートと言う日が何日かありました。
皆さん、雪の日はくれぐれも滑って転倒をしないようお気をつけ下さい。



雪の中トリさん一家もお散歩に出かけてきました♪



BLS（一次救命処置）の勉強会

先月、クリニック内でBLS（一次救命処置）の勉強会を職員全員で行いました。
BLSとは、Basic Life Support（一次救命処置）の略称です。一次救命処置とは、急に倒れたり、窒息を起こした人に対して、その場に居合わせた人が、救急隊や医師に引継ぐまでの間に行う応急手当のことです。
もしもの救急時に対応できるように、辻川先生の指導の下、職員全員一生懸命取り組みました。



研修医・研修生の紹介

今月は、川崎医科大学総合医療センターの初期研修医が研修に来られています。



道田 将章 先生
(川崎医科大学総合医療センター)
2/1～2/28まで研修されます。



医師の診察前後に、研修医が患者様のお話を伺う
事があります。皆さんの予診や診察をお願いする事
がありますが、ご協力宜しくお願い申し上げます。
お気づきの点がございましたら、遠慮なくお申し
出下さい。

ラジオ出演のお知らせ

松下 明医師がFMつやま(78.0MHz)『おはようファミリードクター』に毎週金曜日朝8時10分から生放送で10分間出演しています。

みなさん是非聞いて下さい。



予防接種についてのお知らせ

接種時の安全管理のため平成29年2月1日より予防接種(季節性インフルエンザを除く)は原則として完全予約制とさせて頂く事になりました。ご予約がない場合、当日の接種が出来ない事がありますので詳しくはスタッフにお問い合わせ下さい。

今月の担当医

- ・松下医師の月曜午前と金曜午後の診察は完全予約制です。
- ・予約外の診療を担当するため、オレンジ色の医師は予約を受けておりません
- ・出張や研修などで変更する場合があります。

*****お知らせ*****

- ・江口医師は、2月15日(水)は不在です。
- ・辻川医師は、2月27日(月)、28日(火)は不在です。

今月の診療所情報

通常の診療受付時間

午前8時30分～午後12時(月曜～土曜)

午後3時30分～午後5時30分

(木曜・土曜午後は休診)

夜間、木曜・土曜午後、日曜祝日は日本原病院

へご相談下さい。

土曜日の外来予定*変更する場合があります

2月 4日(土)	松下・山内
2月11日(土)	休診
2月18日(土)	賀来・辻川
2月25日(土)	大門・上春

～病児・病後児保育室「コアラのお医者さん」～

奈義町内在住のお子さん(生後6か月から小学校3年生までの児童)が病気の時に、保護者がお仕事・冠婚葬祭などの理由で家庭保育できない場合、一時的にお預かりをします。詳しくは、当院のホームページにも案内を載せていますのでそちらもご覧下さい。

また、何かありましたらスタッフ、奈義町保健相談センター(36-3700)にお尋ね下さい。



	月	火	水	木	金	土
午前	松下 辻川 上春 松坂	中山 和田 賀来 上春	松下 江口 賀来	賀来 中山 丸山 和田	辻川 上春 和田	交代制
午後	中山 賀来 上春	中山 上春 辻川	賀来 辻川 山内	休診	松下 上春 和田 山内	休診

●日本原病院耳鼻科(東川医師)●

平成29年2月4日と25日(土)午前中のみ
順番を取りに行く場合は
午前8時から11時まで
電話で順番を取る場合は(電話0868-36-3311)
午前8時30分から11時です

●予防接種・乳幼児健診外来●

月・火・水・金の15時～16時です。

*ご予約をお願いします。

*母子手帳を必ずお持ちください。



忘れた場合、接種できないことがあります。

●栄養指導●

毎月第2土曜日と第2火曜日の午前中に栄養士による栄養指導も行っています。興味のある方は診察時医師にお尋ねください

